

平成 23 年度第 2 回「防災ボランティア活動検討会」(通算第 15 回)

日時 平成 24 年 3 月 22 日 (木) 10:00~17:00

場所 中央合同庁舎第 4 号館

1. 開会

○配布資料説明、オリエンテーション

東

ただ今より、平成 23 年度第 2 回「防災ボランティア活動検討会」、第 15 回目の検討会を開催します。お忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。担当企画官の東です。よろしくお願いいたします。

まず、政府からの出席者を簡単に紹介します。内閣府防災担当から、長谷川大臣官房審議官です。災害応急担当の森企画官です。担当参事官の永井と担当主査の和田は別の方で行っておりまして、午後から参加します。この後、10 時 15 分ごろを目途に、中川防災担当大臣が皆さまに激励のごあいさつをということで来られまして、10 時半ごろまでいらっしゃると思います。ご承知おきいただければと思います。続きまして、復興庁から堀企画官です。全社協から後藤様です。日本赤十字社から松野様です。

本日は、東日本大震災における継続的な支援が非常に大きなポイントになっておりまして、話題提供の皆さまに来ていただいております。まず、議事次第(1)の中間支援組織の関係で、いわて連携復興センターの取組につきまして、NPO法人レスパイトハウス・ハンズの小野寺様です。みやぎ連携復興センターの取組につきまして、事務局次長の真壁様です。ふくしま連携復興センターの取組につきまして、福島大学災害復興研究所の丹波先生です。また、議事次第(2)の国際協力NGOの取組の話題提供ということで、NPO法人ADRA Japan国内事業担当の渡辺様です。ジャパン・プラットフォーム東北事務所長の明城様です。NPO法人国際協力NGOセンター(JANIC)の山口様、田島様です。今回も、コーディネーターを室崎益輝先生に、コメンテーターを山崎美貴子先生にお願いしています。また一日よろしくお願いいたします。議事次第(3)が、平成 23 年度における風水害・豪雪等におけるボランティア活動についてです。東日本大震災以外の事前意見を出していただいた方に時間を設けてコメントしていただきます。

12 時半~13 時半まで昼食休憩です。午後は分科会が三つありまして、分科会 1 が東日本大震災における岩手県でのボランティア活動、および東北 3 県以外の被災地でのボランティア活動。分科会 2 が東日本大震災における宮城県でのボランティア活動。分科会 3 が東日本大震災における福島県でのボランティア活動、および全国各地における避難者へのボランティア活動と、東日本大震災以外の災害(風水害、豪雪等)のボランティア活動ということで分けてありますので、適宜ご参加をよろしくお願いいたします。一般傍聴の皆さま方も、いずれかの分科会にご参加いただければと思います。分科会 1 ではNPO法人NPO高知市民会議理事の山崎水紀夫様に、分科会 2 では東京都社会福祉協議会・防災ユースフォーラムの加納様に、分科会 3 では

レスキューストックヤードの栗田様にファシリテーターをお願いしています。お三方とも、よろしくお願ひします。分科会が終わりますと、15分の休憩を取りまして、15時15分から全体会午後の部があります。まず、分科会で深めていただいた議論の情報を約10分ずつご報告していただいた後、全体で意見交換をしまして、まとめに入ります。終了予定時刻は17時です。

内閣府としては、今後、南海トラフの巨大地震、首都直下地震など、いろいろとスイッチが入ったようなことも言われていますので、そういう大規模広域災害に備えるために、まずは東日本大震災の発災から1年のこの時期に多角的な徹底した検証が必要だと思っています。そのため、その関係の時間を多く取っていますが、その他の災害に関することもどんどん情報提供していただければ、きちんと保存して、また次につなげていきたいと思っています。

資料の紹介をします。議事次第は、今ご紹介したとおりです。次に「防災ボランティア活動検討会メンバー一覧」を付けています。活動者・関係者40名、有識者8名ということで、前回よりも4名増えています。それから、「参加者一覧」というペーパーがあります。ここで、今回から新たにメンバーとして参加している方々をご紹介します。コミュニティワークス代表の青木ユカリ様です。全国地域婦人団体連絡協議会事務局の浅野幸子様です。社会福祉法人大阪ボランティア協会の岡村こず恵様です。NPO法人ADRA Japan 国内事業担当の渡辺日出夫様です。4人の方々を加えまして、検討会を今後ともしっかりやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。この辺の名簿につきましては内閣府のホームページ等にも載りますし、自治体等々からわが国におけるボランティア活動の中核的なメンバーのご紹介をという話が来た際には、これを情報提供として出しますので、ご承知おきいただければと思ひます。

次に、資料紹介にいきますが、会場図です。ここが1208特別会議室、廊下を出てすぐ左側が1214、分科会2の会場です。資料1・2合冊で、資料1と書いてありますが、20ページあたりからが資料2で、全体会午前の部の情報提供の皆さま方からいただいた資料です。資料3が事前意見集です。

参考資料に移ります。昨年度から「広域連携のポイント集」について議論してきましたが、チラシが概要版で、約43ページありますのが本冊です。東日本大震災における動き等を入れ込みながら、充実を図ってまいりました。皆さま方からいろいろな情報提供をいただきまして、本当にありがとうございました。こういったものは、これで終わりということではなく、常に育てていくものだと思っています。今日の議論もそうですが、来年度も、ご議論いただいたことをどんどん入れ込んで充実させていくつもりです。こういったものを地元の方にお持ち帰りいただきまして、各地域で受援や支援の取組についてご議論するときに、ぜひご活用いただければ幸いです。また、各地域で議論した内容や、ほかの地域にとってヒントになるようなことがありましたら、どんどん事務局の方にお寄せください。また、こういうものに反映させていきますので、よろしくお願ひします。参考資料2は、全社協さんからご提供いただきました「災害ボランティアセンターの活動報告」です。それから、「東日本大震災にかかる災害ボランティア活動の実態調査」は、ボランティアセンターについていろいろなアンケート調査したものをまとめたものです。基礎資料としてご活用いただければと思ひます。参考資料4が「論点集」です。今までずっと論点集を作ってきましたが、今回は「東日本大震災における」ということで、特別版として作っています。これは前回の検討会の議論をまとめたものです。今日の議論もこれに入れます。参考資料5が、東日本大震災以外のボランティアセンターの関係のアンケート調査等をまとめたものです。参考資料6が「安全衛生に関する調査」です。先ほどの参考資料5と同じように、毎年実施しているものをまとめましたので、基礎資料としてお使いいただければと思ひます。その他、

「女性×男性の視点で総合防災力アップ」は、浅野様からご提供いただいている冊子です。「みえ災害ボランティア支援センターの活動報告」は、山本様からご提供いただいている冊子です。「シンポジウム：NGOが見た東日本大震災・連携の課題」というチラシ、消防団関係の育英資金の募集のチラシなどもお配りしています。資料のご紹介は、以上です。

長谷川

幕あいに一言だけ。お手元にお配りした「ポイント集」は、担当に確認したところ、こういう形での配布ということです。ホームページにまたアップして、適宜ダウンロードしていただく形になると思います。その38ページと39ページに基本的な災害の話が出ていますが、若干古い資料が載っています。アップする分は最新版を載せますが、例えば38ページの「予見される大規模災害について」のところに東海地震の地震発生確率が87%とありますのは、今年の1月1日では88%に変わっています。活火山の数が108になっていて、その絵が載っていますが、去年ぐらいに110に増えています。これも差し替えをしますが、そういうことだということでご承知おきいただければと思います。誠に申し訳ございません。よろしく願いいたします。

東

ただ今、中川正春防災担当大臣がおみえになりましたので、早速、ごあいさつを申し上げます。

○内閣府挨拶

中川正春防災担当大臣

今日は一日かけて熱心にご討議いただく予定になっております。普段からご厄介をおかけしていることに、心からお礼を申し上げたいと思います。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災は、極めて広い範囲に未曾有の災害をもたらしました。私たちもこの大震災を徹底的に検証して新たな防災計画を作り上げていこうということで、この3月にそれぞれの分科会、あるいは検討会で中間報告を出していただきます。それをベースに、できるところから法律の改正なり、あるいは地方での防災計画に反映させていくような手立てを講じていきたいと思っています。最終的には夏から秋にかけて最終報告を出していただき、首都直下型、あるいは南海トラフ巨大地震等、次の災害に向けて準備を整えていきたいということで取り組んでおります。

そんな中で、防災ボランティアの活動を展開していただいている、全国でリーダーシップを取っていただいている皆さん方にここにご参集いただきました。有益なご提言をいただいて、これからの仕組み、皆さんの基盤を支えるための環境整備をどういう形でできるのか、私たちも徹底的に検証して、生かしていきたいと思っています。

先般、静岡で、防災ボランティアの皆さんの机上訓練にお邪魔させていただきました。仙台、石巻にもお邪魔をさせていただき、石巻では石巻モデルといわれる協議会の皆さんと懇談して、いろいろお知恵をいた

できました。現場で積み重ねていただく実績が、この国の未来を支えていくのだということをあらためて実感いたしました。そういう意味からも、普段の活動を十分に反映した形の議論を期待させていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

東

ありがとうございました。大臣は国会会期中ですので途中でご退席されますが、しばらく議論を聞いていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

2. 全体会午前の部

【コーディネーター】室崎 益輝 氏（関西学院大学総合政策学部教授）

【コメンテーター】山崎 美貴子 氏（東京ボランティア・市民活動センター長）

東

それでは、全体会午前の部に入りたいと思います。コーディネーターを関西学院大学総合政策学部教授の室崎益輝先生に、コメンテーターを東京ボランティア・市民活動センター長の山崎美貴子先生にお願いしていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

室崎

皆さま方には、大変お忙しい中、支援活動の真っ最中に手を休めてご参加いただきまして、本当にどうもありがとうございます。

大局を見るということは、とても大切だと思っています。阪神・淡路大震災以降のいろいろな意味でのボランティア活動の実績と成果が東日本大震災では確実に活かされていること、被災地にとってすごく大きな力になっていることは、まずしっかり押さえてはいけません。さらに言うと、その中で、いろいろな発展、災害ボランティアの進化が生まれてきているということだと思っています。

その上で、現状でいいのかということ、まだまだ被災者のためになっていない部分がたくさんあって、それは一体どこから来ているのかということと、次の災害に備えてしっかり教訓を出していかなくてはなりません。そこは、本当にしっかりした議論をこういう場でしていかなければいけないと思います。大きな場ではなかなか議論できませんが、この十数年間のわれわれの信頼の中でいうと、思ったこと、感じたこと、問題点、場合によっては批判も含めて、しっかり議論しなくてはなりませんので、この場では忌憚なくご意見を出していただいて、次につなげるようにしていきたいと思っています。そういうことでよろしくお願いいたします。簡単ですが、私のあいさつは以上です。

では、山崎先生、よろしくお願いいたします。

山崎（東京ボランティア・市民活動センター長）

おはようございます。現地は、まだ寒さと厳しい事態に立ち向かっています。私も今日これから宮古に入りますが、皆さま方がいろいろな厳しい事態の中で頑張っておられることに、心からエールをお送り申し上げたいと思います。

現地の様子は刻々と変わってはおりますものの、今回の災害は、命を奪い、生活を壊してしまったと私は見えています。その中で、命を守り、インフラを作り、その基盤を作ってください行政や国の役割と、私どものように生活を支えていくという部分について、いろいろな知恵をみんなで出し合っていかなければなりません。そして、まず第一は現地を支えるということだと思えます。

息の長いサポートが、これから10年は続くのではないかと見えています。決して易しい道のりではないと思いますが、皆さんの知恵を出し合って、私たちができることは現地によりそって伴走を続けることだと考えています。どうぞ皆さま、お知恵を出し合って、特徴を持っている活動ですから、お互いの知恵をコーディネートしながら、地域を支えていくのに必要な実際の果実を一つずつ作り上げていきたいと願っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

室崎

それでは、早速ですが、お手元の議事次第に従いまして午前中のご議論をお願いしたいと思います。最初は、「東日本大震災からの復興に向けた中間支援組織の取組」というところです。まず、いわて連携復興センターの取組について、レスパイトハウス・ハンズの小野寺さんからご報告いただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

（1）東日本大震災からの復興に向けた中間支援組織の取組 ○3県の連携復興センターからの取組状況、課題などの話題提供

・いわて連携復興センター

小野寺

いわて連携復興センターの中でも、僕は岩手県一関市にあるNPO法人レスパイトハウス・ハンズに所属しています。いわて連携復興センターが立ち上がった経緯と現在の活動、今後の課題等についてご紹介します。

（以下、スライド併用）

○設立の経緯ですが、岩手県は本州で一番面積が広い県で、県内にはNPOを支援する中間支援NPOが14存在しています。それが「岩手県中間支援ネットワーク」です。その組織が定期的集まりを持ちながら、お互いに情報交換をしていました。3月11日の震災発災以降は、各市にある中間支援NPOがどう動いているのかといろいろと模索しながら現地に足を運んでいました。

○中間支援NPOはこういう形で存在しています。矢印の先がちょうど所在地になっています。沿岸には、

中間支援NPOは3しかありません。この状況を見たときに、私たち内陸にある中間支援NPOのノウハウを沿岸の中間支援NPOにできるだけ提供して、内陸側の中間支援NPOが沿岸側にぐぐっとスライドしていけばいいのかなということ考えていました。

そんな中、一関、北上、花巻、紫波、盛岡など、それぞれ自分たちの地域から近い被災地に足を運びまして、さまざまな活動をしていました。そういう活動をしていく中で、やはり単独では何もできないというところがありまして、中間支援ネットワークを利用した復興支援組織を作っていくことになりました。これが、いわて連携復興センターの設立のきっかけになっています。もちろんわれわれは中間支援NPOで、レスキューのノウハウは全くありません。ですから、レスキューはレスキューが得意な人たちにやってもらい、自分たちはもともとやっている中間支援としてのNPO支援、もしくはコミュニティ支援のノウハウを生かした部分を展開していくということです。

○私たち、地域住民による地域再生ということで、コミュニティ再生と地域でのなりわいの再生・創造を目指しています。

○いわて連携復興センターの設立目的は、内陸の中間支援NPOのノウハウを沿岸の方に持って行って、沿岸地域でも市民が自立した復興活動ができるようにし、全国からさまざまな支援と自立・復興のためにその支援を必要とする人たちをつないでいくことです。

○事業テーマは、「復興の主役は地域住民」ということです。支援する側が一生懸命復興に向けての取組をしては、そこに住む地域の人たちの気持ちや意思を無視する形になります。私たちは中間支援ということでやっていますので、相手が何をしたいのか、市民は何を求めているのか、どういうことを望んでいるのか、その気持ちを聞きながらできることを支援するということが目的としています。

ですから、復興の主役は常に地域住民です。よそ者が作った再生・復興はよそ者の作ったものでしかありません。そういうことで、昨年、法人を設立し、1年間いろいろな形の支援をしました。

○平成22年度の岩手県のNPO法人申請数は22団体でしたが、発災以降、平成23年度のNPO法人申請団体数は51団体です。阪神・淡路大震災のときもそうでしたが、こういう有事の際に法人申請の数がぐぐっと上がります。一般社団、任意団体も含めると、100以上の県内設立団体も活動しています。

○そのために、被災地NPO活動団体への支援として、団体の設立支援、ネットワーク支援、活動情報支援、プロジェクト支援、助成金等の獲得支援、連携マッチング、情報共有の場づくり、会議運営の支援を行っています。このように幅広く皆さんが望んでいる部分を具体化して、できる限り、できる方向付けをしてあげようということです。

○全国からたくさんの支援をいただきました。ただ、規模が大きいところには厚く支援が行きますが、規模の小さいところや住宅が流されていない地域には支援が入っていないなどの格差がありました。そこで、いわて連携復興センターが間に入って、支援したい方と支援を求める方をつないでいかなければいけないということで、事業イメージを考えています。

○活動実績としては、企業と地域のマッチング、もしくはNPO・NGOとの連携構築をたくさんしていま

す。

○いわて連携復興センターを昨年3月28日に設立して、もうすぐ1年がたとうとしています。現在、被災地は少しずつは回復してきていますが、生活、仕事等々、ほとんど変わっていないのが現状です。今後、解決していかなければいけないことがたくさんあるのですが、今の岩手の課題は、NPOの運営ノウハウに乏しいことです。もともと中間支援NPOがあったといっても、小さい規模のNPOしかなかったので、NPOとして継続的な事業をしていくためのノウハウが本当に乏しいのが現状です。今後はNPOの運営ノウハウを養っていかなければいけないと思っています。

また、継続活動への資金確保も課題です。県外団体への資金の流出や地元NPOが何かやろうとしても企画力がないというところで、資金確保ができていません。

さらには、行政、NPO、企業、市民の「新しい公共」の概念がまだまだ定着していないので、啓蒙していかなければいけません。特に岩手沿岸地域においては、NPOということすらまだまだ新しいもので、「何ですか。それ」というのが現状ですので、今回いろいろな形のNPOの活動が入っていますが、まだそれがよく理解されていないところもあります。しっかりと啓蒙していかなければいけないと感じています。

最後に、中間支援として感じていることです。先ほど、平成23年度はNPO法人が50ほどできているという話をしました。震災を契機として立ち上がった法人はたくさんありますが、その法人もしくは団体が今後どこまで継続的に活動していけるのかというところに不安を感じています。地域の人たちの支援をしながら、各団体・法人の運営も一緒に成長していけばいいと思いますが、どこかで息が切れてしまうと、活動が停滞したり、縮小という形になっていくと思います。いわて連携復興センターとしては、今後、マッチングだけではなく、立ち上がった団体のフォローアップをしていかなければいけないと感じています。

室崎

ありがとうございます。せっかくの機会ですので、補足やご質問がございましたらお受けしたいと思います。いつも終盤になると意見が殺到するので、できるだけ早く手を挙げてご発言いただければありがたいと思います。あるいは、岩手で活動されている方で少し補足するようなことがあればと思いますが、よろしいですか。では、次の全体集会で、今のご報告も踏まえてご意見を伺うことにしたいと思います。

続いて、みやぎ連携復興センターのご報告を、事務局次長の真壁さんからお願いします。

・みやぎ連携復興センター

真壁

まず、全国の皆さまからのご支援に、この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。まだまだ皆さまのご期待に添える活動には試行錯誤が多いのですが、努力してまいりたいと思います。それでは、私どもの組織の成り立ちと概要についてご説明します。

(以下、スライド併用)

○私ども「せんだい・みやぎNPOセンター」がみやぎ連携復興センターの事務局を担っていますが、震災後の3月18日、せんだい・みやぎNPOセンターの定例理事会において連携復興センター準備室の立ち上げが決定されました。その後、せんだい・みやぎNPOセンター単体の運営ではなく、他団体との連携によるみやぎ連携復興センターの運用が話し合われまして、1週間後にみやぎ連携復興センター（通称：みやぎれんぷく）を設立しました。構成団体は、ジャパン・プラットフォーム、仙台青年会議所、パーソナルサポートセンター、被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト、私どもせんだい・みやぎNPOセンターの5団体です。協力団体として、JANIC、せんだいファミリアマルシェ実行委員会、日本赤十字社などにご協力いただいています。その後、毎日のように定例会議を重ねまして、夏ぐらいまでは、被災地への緊急物資の支援を中心に、団体間のコーディネートを行ってきました。

○れんぷく立ち上げ当初の事業イメージ図です。支援したい団体・企業・学校からの人的資源・資金・物品の支援を、地元のNPOや市民活動団体、もしくは外部から支援に入ってくくださったNGOの皆さんなどを通して、サポートを必要としている被災者の方にお届けするというイメージです。最初は、団体間のコーディネートを私ども中間支援組織の主な事業に想定していましたが、少しずつ変化してきました。

○いわてれんぷくさんと同様、私どもセンターのミッションとしては、地域主導の自律的な復興とまちづくりの実現を目指しています。主に、担い手同士の連携、担い手の育成、被災地を調べるという事業を通して、現在、私どもの組織図としては次のようなイメージで展開しています。

○ミッションは変わらないのですが、団体間のコーディネートにとどまらず、担い手同士の連携として、政府、県庁、市町、市町単位のNPO、エリア単位・県域単位のNPOや企業さんの地域連携も含みますし、仮設住宅、まちづくり、仕事づくりといったテーマごとの連携を促進していく役割も担っていくのではないかと考えています。それから、広域連携として、いわてれんぷくさんやふくしまれんぷくさんの連携が考えられまして、こちらは月に1回の連携復興センターの定例会議を行っています。

次に、震災後1年たちまして、具体的にどのような事業を行ってきたかということを簡単に申し上げます。

○これは、震災後2年目からの連携復興センターの発展形、今後のイメージを図にしたものです。先ほど申し上げましたように、私どもは、つなぐ事業、はぐくむ事業、しらべる事業という3本柱で行っていきまして、行政レイヤー、支援者レイヤー、住民レイヤーというように三つのレイヤーに分けています。

つなぐ事業は青い点線で表現されている部分です。つなぐにもたくさん種類がありまして、例えば宮城県と市町のような官官連携をお手伝いしていくということが一つあります。一方で、市町ごとの支援をしていく際には、市町やNPOや企業のセクターをそれぞれつないでいくという役割もあると思っています。そういったさまざまな連携の中で、全県の学び合いの勉強会や先読みの研修会、地元団体中心の情報交換会を行っていきこうということで、実際にいろいろな勉強会などを開催しています。

はぐくむ事業に関しては、この3月からスタートしている「復興チャレンジ塾」があります。これは住民自らのチャレンジを応援するというので、現在仮設住宅にお住まいの方や自治会の方々の復興のまちづくりに向けた取組を支援するため、10万円の応援金を付けて、学びの場、研修もセットにして提供するもので

す。つい先日、8グループへの支援を決定しまして、仮設住宅団地の自治会等の方々へのサポートをしていく予定です。

しらべる事業としては、既に昨年終了していますが、仮設住宅団地の生活環境調査があります。宮城県からの委託事業で、宮城県全域において四百十数団地の仮設住宅の調査を行っています。それから、現在は、県域でどのようなNPOやNGOが支援に入っているかを調べる支援団体調査を実施しています。3月いっぱいまでひととおり調べて、あとはそれを公開していければと思っています。

その三つの事業を中心に、現在は市町ごとの展開を目指しています。図には四つの市町が例として載っていますが、沿岸13市町の特に被害が甚大だったところを中心に、市町ごとの住民主導の復興に向けたまちづくりのお手伝いをさせていただければと思っています。

活動において見えてきた課題を簡単に申し上げますと、現在、資金的な支援はもちろんですが、人的な支援が本当に必要としている地元の団体さんや被災者に届いていないことが一番大きな課題かと思っています。地元主導の復興のまちづくりに向けての経験や知見がより地元が届くように、皆さんのご協力の下、私どもが力を尽くしていかなければと思っています。詳しくは午後の分科会のところでお話しできればと思います。

室崎

ありがとうございました。ただ今のご報告について、補足や質問がございましたらお聞きしたいと思います。よろしいですか。それでは、午前中の最後に全体討論がありますので、そこで活発なご議論をお願いしたいと思います。続きまして、ふくしま連携復興センターの丹波さんからお願いします。

・ふくしま連携復興センター

丹波

福島県は、津波・地震の被害に加えて、原発災害が大きな影響をもたらしているため、どうしてもその復興における活動の難しさがあります。そのことも踏まえながら話をしたいと思います。

今回の福島の災害の特徴は三つほどあると思っています。一つは、避難が長期化していて、いつ自分のふるさとや家に帰れるのか分からないということです。5年後なのか、10年後なのか、明日なのかすら見通しが立てられないので、生活再建の見通しを立てづらいところがあります。

もう一つは広域避難ということです。避難生活を余儀なくされている人たちが県内外に16万人いますが、そのうち6万人は県外(46都道府県すべて)に避難しているという状況です。例えば浪江町の場合は、県内に28カ所仮設住宅があって、2万数千人の住民が全国600自治体に散らばっています。その住民をどう支えていくのかということすら困難な状況にあります。

3番目は、災害がいまだに進行している中での復興だということです。先ほど6万人と言った県外避難者も、当初は3万人ぐらいでした。それが徐々に増えて、計算の上では1日に50人ぐらいずつ自主的に県外に

避難されているという状況です。山形県には、福島市やその周辺から1万3000人以上が避難しています。そこには、お母さんと子どもだけが避難してお父さんは福島に残るという二重生活を余儀なくされる方々もいます。このようにして、いまだに進行している災害の中での復興をどう描いていくのか、非常に難しいと思っています。

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、それ以外の災害も含めて、そこでの経験をきちんと教訓化して生かしていくとともに、福島原発災害に伴う課題についてもきちんと教訓化していく必要があるだろうと思います。例えば広域避難ということで考えてみると、首都直下型地震が起きたときに23区内に仮設住宅を造ることは多分難しいと思います。みなし仮設で、都外の千葉や埼玉といったところをお願いせざるを得なくて、住民がばらばらになってしまう。そのときに自治体としての機能をどう維持していくのかということが、多分、今後起こり得る災害でも課題となるのではないかと僕自身は考えています。

(以下、スライド併用)

○ふくしま連携復興センターは、7月20日に設立しました。大きな特徴は、広域的に県内全体に活動が広がっているということと、大学が関与していることです。私は福島大学から連携復興センターの一員として参加していますが、研究者が関与することと同時に、地域で活動している学生たちとNPOを結ぶという役割もあると思っています。

○事業のミッションはいわてやみやぎと大きく変わるわけではありませんが、役割としては、被災者と被災地の自立的な復興を目指し、持続可能な地域社会の実現に向けてさまざまな復興支援のネットワークづくりに取り組むということです。被災地や被災者自身が主人公になれるかどうかの一つ大きな課題であるとともに、もう一つ、福島の課題でいうと地域が持続できるのかということが問われています。その辺でも、被災者支援にかかわる団体の役割が求められていると思っています。

○事業ミッションの柱を六つぐらい立てています。被災者のニーズをきちんと掘り起こして、抜け漏れがない支援を行っていくことや、県外避難者に「見捨てていないですよ」というメッセージを送りながら孤立を防ぐこと、被災者支援や復興にかかわる情報交換や議論の場を作っていくこと。それから、福島県内外および海外からの支援を結び付けるコーディネート役割、被災自治体と被災者のコミュニティづくりや仕事づくりを支援していくことです。ここが今後の課題になってくるかと思っています。

○主には、被災地と被災者、自治体、NPOの三者をつなぐような役割を担うということです。例えば参加団体の一つである「ビーンズふくしま」はもともと不登校や若者支援をやってきたNPO団体ですが、避難所や仮設住宅での学習支援を子どもたちに対して展開しています。それだけではなく、県内外の仮設住宅やみなし仮設にいらっしゃる住民の人たちの聞き取りに一世帯ずつ回って、例えば「浪江のこころ通信」という形で自治体の広報誌に掲載して被災者に届けていくということも参画団体はやっています。そういった、自治体と協力しながら被災者の支援を行っています。

○活動実績のところでご覧いただきたいのは、仮設住宅の面的なアセスメントをするということです。先ほど災害復興研究所がふくしま連携復興センターに参画していると言いましたが、災害復興研究所が県の土木部と一緒に研究会を作って、福島大学や東京大学、筑波大学、日大工学部等幾つかの大学・研究機関、あるいは建築士会と一緒に研究会を設けています。とりわけ福島県は、1万6000戸ほどの仮設住宅の

中で、約 6000 戸が木造仮設住宅になっています。この木造仮設住宅を再利用や転用して、仮の町構想などに利用できないか。例えば、高齢者で家を失った人が 2000 万も 1000 万も住宅ローンを組むというのは現実的ではありません。そこで、例えば復興公営住宅、あるいは自治体がいちいち買った木造仮設をきちんと基礎を作って払い下げて住宅再建をするということではできないかという議論もしているわけですが、そういったときに仮設住宅の面的なアセスが研究会の中で報告されるということなどもあります。それから、県の災害対策本部とか、JPFとか、幾つかの海外NGOとも連携しながら、みなし仮設住宅での救援物資の提供・供給も行いました。

特に言っておきたいのは、今回の場合、一般的なプレハブ型の仮設住宅に入居しているのは全体の被災者の 2 割ほどで、半分以上がみなし仮設に入っています。ここに対する支援の枠組みがまだ十分構築できていないので、その辺をどうしていくのかということも今後の課題かと思っています。

それから、支援物資やボランティア派遣のコーディネート。東日本復興支援財団と一緒にあっての、自主的な避難や法律相談や一時的な保養も含めた、ふみだす事業という形でのサポート、セーブ・ザ・チルドレンジャパンと連携しての子育て支援団体への調査もしています。

○初年度は仮設住宅の面的なアセスを中心にしましたが、今後は点在するみなし仮設住宅についてもきちんとアセスをしていき、ニーズの掘り起こし、あるいは支援の枠組みを作っていくことが課題かと思っています。もう一つは、県外避難者の問題を福島からきちんと発信していくことが大事です。県外で支援をいただいているたくさんのNPO団体や、JCNを含めた全国的な組織等とも連携しながら、県外避難者支援のネットワークづくり、情報交換、必要な情報提供、サポートの体制を作っていくことが大事になってくると思います。

とりわけこれは 4 月以降本格的にやらなければいけないかと思っていますが、県外に避難されている方々は、みなし仮設住宅での生活がいつまで続けられるのか、不安に感じておられます。災害救助法で原則 2 年といわれているわけですが、福島に戻るのか、避難先の自治体に転入するのかなということは今後 1 年ぐらいの間に問われる可能性が出てきます。それだけではなく、県外避難者自身が孤立している状況にありますので、そういったところの支援の枠組みを作っていくことが大事かと思っています。

それから、県内の支援団体のネットワークづくりです。福島は、浜通り、中通り、会津と縦に三つぐらいに分かれており、地域ごとの特徴があります。あるいは、子どもとか若者、コミュニティ支援とか、幾つかの分野にわたる活動がありますので、そういったところの連携をしていくということです。

もう一つ大きな課題は、仕事づくりです。自立的な復興を遂げていくためには、被災者自身の生活再建も大事になってくるので、そういったところの支援を重ねていきたいと思っています。

課題として一言だけ言いたいのですが、一つは、復興庁自身が永続的な組織として、次の災害に備えて今回の災害をどう教訓化できるかということが問われているかと思っています。例えば避難所運営にしても仮設の支援にしても、今までの阪神・淡路大震災や新潟県中越地震のときの経験は大事ですが、経験則でなくて、ミニマムのスタンダードになり切れていない。行政職員が右往左往して、NGOやNPOが入っていても「どこの馬の骨とも分からない」と言って拒否される。そんなことをいつまでも続けていていいのかと

ということで、NGOやNPOが行政と対等に被災者を支援できるようにすることが課題です。もう少し大きな制度的課題でいうと、災害救助法が昭和23年にできて以来、現物主義と救貧主義でやってきたわけですが、それでいいのかどうかということも問われていると思います。

室崎

今のご報告について質問しておきたいことはありますか。干川さん、よろしくお願いします。

干川

ほかの連復はNPO法人なのですが、なぜふくしまの連復だけ一般社団法人にしたのでしょうか。その辺のメリットをお聞きしたいのですが。

丹波

メリットは、早くつくれたということです。

室崎

そのほか、何かございますでしょうか。では、これも全体討議の中でまたご意見をいただきます。では、長谷川さん、お願いします。

長谷川

皆さま方には、いつもお世話になっております。私は、この後、国会の関係があるのでここで失礼いたしますが、今、私どもの方で、中央防災会議の専門調査会議の位置付けをした「防災対策推進検討会議」を開いています。今までは学者の先生方でやっていたのですが、今回の防災対策推進検討会議は官房長官を座長にして、検討の中身をなるべく具体的に生かしていけるようにということで作りました。

3月9日に中間報告を出しましたが、夏に向けてさらに見当を深めていくということになっていまして、その一つの大きな課題に、被災者支援体系をどう考えるかということがあります。政府も、救助法、あるいは被災者生活再建支援法なども含めて、全体の体系を見直さなければいけないという立場でおります。そういう意味では、ご意見をいろいろな機会に賜ればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。言いつ放しで申し訳ございませんが、これで失礼しますことをお許しいただければと思います。どうもありがとうございました。

室崎

どうもありがとうございました。それでは、「国際協力NGO等の取組」というところで、ご報告を受けたいと思います。

最初は「政府現地対策本部との連携について」ということで、ADRA Japan の渡辺さんよりお願いします。

(2) 東日本大震災における国際協力NGO等の取組

○東日本大震災における国際協力NGOの取組について話題提供

・政府現地対策本部との連携について

渡辺

国際協力NGO等の取組の中での政府現地対策本部の連携ということで出ていますが、これは国際協力NGOだからできたとか、国際協力NGOの役割ということではないという前提でお話をしたいと思います。東日本大震災の初動期において政府現地対策本部とボランティアの連携ができたということについてお話ししますが、これは政府のご理解と事前の顔の見える関係があったからだと思っています。

「広域連携体制構築に向けて」のパンフレットの30ページにあります。静岡モデルという形で、静岡で救援のための図上訓練をずっとやってきた中で内閣府・政府との関係ができて、平成22年の9月1日、東海地震を想定した政府の防災訓練にボランティアが参画しました。そのとき、レスキューストックヤードの栗田さんと私が静岡のボランティアの代表として政府の自衛隊のヘリで東京から静岡に飛びました。そして、政府の現地対策本部にボランティア班を作ってください、会議等に参加して、ボランティアとの連携や東京に作った東京事務所とのテレビ会議等の連携の訓練をしました。

○このような広域連携の訓練で顔の見える関係性があつた中で、たまたま私が3月の発災翌日から福島に行ったところ、東企画官とお会いして情報がすぐに取りました。そして、翌日に仙台に行き、東企画官が「森企画官が仙台にいるので、ぜひ顔を出してくれ」とおっしゃったこともあり、政府対策本部に「渡辺が現地入りしました」とご報告しまして、翌日に森さんの方から「情報交換をしないか」とご連絡をいただきました。

○宮城県社協も含めて、その当時のボランティア、国際協力、私どもの動きや現状の情報交換をしたことがきっかけで、また、そのときの政府現地対策本部長、長谷川審議官等のご理解があつたことや以前に訓練をしていたことから、政府の現地対策本部に参加して、自衛隊のヘリ等で視察もしました。

また、3月末には被災者支援4者連絡会議を一緒に立ち上げました。その後、私たちは現場を持つNGOとして現場に戻るといったミッションもありましたので、中間支援組織のジャパン・プラットフォームに引き継いでいきました。従って、これから先に関してはジャパン・プラットフォームの明城さんからのご報告の中に含めていただければと思います。

・国際協力NGOの取組について

明城

○ADRAの渡辺さんから現地で引き継ぎを受けた者です。先ほどから広域連携の体制の構築の話が出ていますが、ジャパン・プラットフォームは、2000年に海外の緊急支援を実施するためにNGOと国と経団連で作ったシステムです。これまでに、海外36カ国で約200億円の助成金の支援を行ってきています。日本

のNGOで35団体が加盟しています。

今回の大規模な被災を受けまして、被災直後からJANICさんと「これだけの規模だと、海外からたくさんさんの支援が入ってくるだろう。そのための受け入れ窓口をちゃんとしないといけない」という話をしました。しかし、東京にいる間に情報収集をしたところ、支援全体を見渡す調整機能が存在しないことが判明し、1週間後にスタッフを現地に派遣するという形になりました。その結果、われわれは海外で緊急支援の経験があり、国連の下に出て調整関係のことも少なからず知っていましたので、行政、企業、NGO、NPOといったアクターをつなぐコーディネーション的な役割を担えるのではないかとということで、今回は助成金の支援だけでなく、調整活動も始めたという経緯があります。

○実績を簡単に説明します。国、県、市町村等との連携の方を進めてきており、国の災害現地対策本部会議にも参加したのですが、特に「被災者支援4者連絡会議」の実施が大きくブレイクするきっかけになったと思っています。これは、自衛隊、国、県、ボランティアの四者が会議をして、現場レベルの問題解決を行っていかうということで始まりました。これが、いろいろ連携が進んでいく一つの大きな転換期だったと思っています。被災者支援4者連絡会議は、4月から7月まで、計20回実施されました。8月からは県主導の被災者支援連絡調整会議に形を変えて継続的に実施されています。県とはそれ以外にも、子ども支援、障害者支援というところで分野別の会議を行ってきています。

○市町村においても現場レベルでのさまざまな会議をしたり、連絡会を行ったりということで活動しています。社会福祉協議会の方でも、県の災害ボランティアセンターや市町村の災害ボランティアセンターの運営に協力しています。

○連携の具体的な成果の例を挙げますと、一つは、仮設住宅ができたときのスターターキットの配布です。行政とNPOで調整して、市町村ごとに担当するNPOを決めて、日赤さんが家電を配ったので、それ以外の生活必需品についての配布をNPOが行いました。それから、これは個人情報に関係など、いろいろと越えなくてはならないハードルがあったのですが、行政とうまく連携して民間賃貸住宅（みなし仮設）への暖房器具の配布も行っています。炊き出しの調整や、宮城県においては県に来た支援物資をNPOが配布して使用できるように調整するというも行いました。

○こちらは、私どもが関係を構築した、宮城、岩手、福島3県での主にNPOのネットワークのリストです。われわれが積極的に立ち上げや運営にかかわったところと、現地ですきたところときちんとい関係構築しているところの両方をそれぞれ載せています。

○企業との連携も私どもの方でやっています。物資配布が主だったのですが、これまで150社以上から支援の申し出がありました。これまで約230件、物資やサービス支援の申し出を現地とうまく結び付けることができています。それ以外にも、企業から社員ボランティアを出したいというときの仲介や、ボランティアセンターへのコーディネーター的な人材派遣の申し出などもあったので、そういったものをつなぐということもしています。

○今後の連携調整についてですが、東北については、NGO・NPOが行政や社協のパートナーとして位置付けられていない地域もたくさんあります。一部の市町村では連携会議ができていますが、できていないと

ころもまだまだあるので、そういったところときちんと関係づくりをして促進を図る必要があります。あとは、ようやくネットワークができてきましたので、そういったところを通してきちんと外部の支援をつなげる仕事もあると思っています。さらには、長期的な復興を見据えて、地元NPOが連絡調整を担えるように能力強化を進める必要があることから、JPFとしては地元の間支援組織を通じた連携調整にどんどん移行していこうと話しています。今後は、東北以外で次の災害に向けた対策に取り組んでいこうと思っています。

一つここで提起したいと思ったのはボランティアの検討会なのですが、ボランティアといっても、個人のボランティアもいれば、個人ボランティアを送る団体もありますし、団体として事業を展開するところもあります。そういったところをいかにきちんと整理して、連携調整していくのが課題だと感じています。

室崎

ありがとうございます。続きまして、JANICの山口さん、田島さんからご報告いただきたいと思いません。

山口

JANICは97の国際協力NGOのネットワーク組織で、メンバーは通常、開発途上国で、貧困削減、学校建設、保健医療といった長期的な協力活動を行っています。時にはハイチの地震やスマトラ沖の津波などの緊急災害に対応している団体もあり、ジャパン・プラットフォームのメンバーの7~8割はJANICのメンバー団体でもあります。

JANICの通常の活動は、日本社会において国際協力の必要性を市民に伝えることや、政府に対するODAの改善等の提言活動、NGO自体の能力強化や社会的信頼性の向上のための取組などです。多くのメンバーは国内での活動をほとんどしてこなかったのですが、あまりにも大きな災害である東日本大震災において、JANICのメンバー団体も素早く対応したので、それに併せて私どもでもタスクチームを立ち上げ、NGOの支援を行ってきました。具体的な活動内容については、田島震災タスクチーム長がご説明します。

田島

資料にありますスライド番号9から説明します。

(以下、スライド併用)

○国際協力NGOがどのような活動をしたのか、課題は何だったのか、今後どうしていけばいいのかということについて説明します。

○今回、60団体以上の国際協力NGOが現場で支援しました。その約4割が3日以内に始動、6割は10日以内に現場での活動を開始しています。6月末の時点で、500以上のプロジェクトが各地で展開されました。

○今回、なぜこれほど多くのNGOが動いたのか、どうしてできたのかということですが、まず、既存の仕

組みでは対応できないほどの非常に大規模な災害だったということです。国際協力NGO自体が大きな資源動員力を持ち、海外での経験および事業運営、企画運営の経験が十分にあり、一定のネットワークと準備もあったからできたのだと思います。

○国内で震災支援の経験があったところも約3割（23団体）あります。

○県別の支援状況を見てみると、被害が最も大きかった宮城県に半分の支援が集中しています。それに続いて岩手県、しかし福島県は10～20%ということで、果たして援助の偏りがなかったかという反省もあると思います。

○6月の時点で、福島の避難者は県内・県外合わせて10万人以上います。これは岩手、宮城のおよそ3～4倍です。

○もう一つの特徴は、国際協力NGOは常日ごろから非常に幅広い分野での支援活動を海外でしていますが、それが今回も現場で発揮されたということです。もちろん食糧支援や支援物資の配布も重要ですが、それ以外の、教育、人権の保護、ボランティア派遣、早期復興、災害ボランティアセンターの運営支援、調整等といった分野でも活動しました。

○写真については活動の紹介なので、見ておいてください。

○JANICは、今回の震災では、情報支援、ファシリテーション、アドボカシー／ネットワーキング、記録、広報の分野で協力しています。いわゆる後方支援をしました。

○JANICとしては今後、二つの分野に重点的に取り組んでいきたいと考えています。一つは地球規模課題である福島の活動、もう一つは、今回の経験を生かした、次の大規模な災害に対する平時の準備とネットワーク構築に貢献することです。

○例えば海外支援をするときに、いろいろなアクターが集まって事前に危機対応計画（Contingency Plan）を作ることが主流化されつつあります。こういったことを国内支援においてもできたらいいのではないかと。

○それから、今回多くの国際協力NGOから提起されましたが、日本の国内災害においても、海外で行われているような災害時の人権に配慮することが必要です。そういった国際的なスタンダードの主流化もしていった方がいいのではないかと考えています。

○こういったことを今回の反省も含めて報告書にまとめて、皆さんのお手元にありますが、27日のセミナーの際により深い議論をしたいと思いますので、お時間のある方はぜひいらしてください。

室崎

貴重な報告をどうもありがとうございました。討議は後でまとめてすることにしまして、「平成23年度における風水害・豪雪等におけるボランティア活動」に入ります。

資料3に、事前にたくさんご意見をいただいています。東日本大震災にかかわるご意見については午後の分科会でご発言をお願いするというので、この全体会では風水害・豪雪等におけるボランティア活動についてご意見を寄せていただいた7人の方にコメントをいただきたいと思っています。

(3) 平成23年度における風水害・豪雪等におけるボランティア活動

・関連する事前意見の紹介やメンバーからの話題提供、コメント等

植山

「東日本大震災におけるボランティア活動について」は、神奈川県内に避難されている方々への支援ということですが、なかなか実態がつかめないというのが現実です。個人情報への壁が厚いのではないかと思います。それでも分かる方がいらっしゃるのので何とかしていきたいというところです。

「東日本大震災以外の災害におけるボランティア活動について」は、私たちは神奈川県と県社協と三者でやっていますので、「東日本」という名前が付いてなかなかほかのところに行けなかったのですが、やっと阿賀町の方に行かせていただきました。情報交換を今後もしていきたいと思っています。

「今後の展望」としては、静岡で東海地震に向けた訓練に私たちも参加していますが、さらに首都圏の地震のこともかなり話題になっていますので、そういったところと連携していけたらと思っています。

黒田

今回の台風等に行っていないのですが、これまでの台風などでいろいろ現地に入りました。各地でそれぞれ災害が起きていますが、日常的に地域の中での備えを考えておくことが大切です。

ボランティアが行く際には、事前に情報を得ながら行って、一番は土足で入らないようにしながら、地域の特性をとらえたコミュニティの強化、あるいは地域にある社会資源のネットワークを強化しておくこと、そのことが減災につながるのではないかと深く考えています。

室崎

黒田様には、東日本大震災についてご発言されることがたくさんあると思いますので、分科会の中でご発言いただくということでお願いします。日常的な地域の取組の延長線上に非常時の対応があるのだというご指摘だと思います。

弘中

「地域力と受援力」ということで書いています。今回の東日本大震災のケースでも見られたことですが、地域力が強ければ強いほど自分たちだけでやろうとする思いが強く、外部支援とうまくいかない、あるいはうまく生かせないということも見られました。その一方で、昨年9月の奄美豪雨のときのように、地域力が

強い場合に地域の助け合いの中でうまくいった場合もあります。

それぞれの地域で助け合うことが基本ではありますが、その能力を超えたときに、自分たちで判断し、外部支援を求めることができるようにすることの大切さや、日ごろのネットワークをさらに広げて取り組んでいくことがあらためて大切だと思いました。地域の中での問題と外の問題と、非常に難しいとは思いますが、そういったことをあらためて意識しました。

室崎

弘中さんのお話も先ほどの黒田さんのお話と一緒に、要するに、他の地域を見るということは、今回の東日本大震災も相対化の中で一般的な教訓をどうとらえていくのかというところの、日常と非日常のつながり、支援と受援のつながり、地域力とのつながりというところの大きな課題なので、一つの大きな課題を提起していただきました。

干川

ここに書いてありますのは、今は小康状態で皆さんから忘れられていると思うのですが、霧島連山の新燃岳の火山噴火災害です。これはまだ終わっていませんで、実は、今日の夜から1週間、また高原町、都城市を中心に行ってきます。この噴火災害については、既に栗田さんとか村井さんのところで地元NPOとの連携、社協との連携などがあるので対応可能だと思いますので、特に私がコメントするところはありません。

もう一つ私がかかわっているのは「灰干しづくり」といいまして、新燃岳の火山灰を使った特産品の開発です。地元で取れる鶏肉や鹿肉で実際に特産品ができていまして、高原町の特産品としてホームページなどにも上がっています。その辺の支援をしており、実は明日、私が去年の3月23日にその作り方を伝えたということで、記念講演、懇親会、講習会があります。

生業支援ということで考えますと、新燃岳の件もそうなのですが、今後の展望というところの二つ目の丸に書いてあるとおり、今後起こるといわれている南海トラフの巨大地震や首都直下地震での地元の人たちの生業支援ということで、特に被災地の中間支援組織がつなぎ役になって、政府等の公的機関やいろいろな企業・団体から支援を受けるといったことが必要になってくると思います。そういったところで、特に公的な支援、資金面での支援がないと、被災地での生業支援もうまくいきませんので、ぜひそういった面での国からの支援の充実、手厚い支援を求めたい、あるいは望みたいということです。

室崎

ありがとうございました。見えなくなる災害、あるいは見えなくなる被災者というのが一つのテーマで、みなし仮設の話もそうですが、この新燃岳の災害、あるいは新潟県中越沖地震でさえ、東日本大震災が起きてからはその復興まちづくりが見えなくなっていて、場合によってはボランティアが総引き上げをして全部東日本大震災に入るといった事態が起きています。

干川さんはずっと新燃岳にかかわっていて、栗田さんのところもきちっと応援していただいているのです

が、宮崎をどう応援するのかということは決して忘れてはいけないことです。重要なお指摘をいただきまして、どうもありがとうございます。

水島

東日本大震災については、千葉も含めて被災地が非常に広く、今まで90年の私たちのボランティア活動の歴史の中で全く経験のない、想像を超えた状態でした。支援が物から人へ移りつつあります。ただ、全国46の都道府県に生協がありますが、そこで避難をされてこられた方がまだまだたくさんいらっしゃるということで、それぞれが独自の活動で支援をしています。

それから、全国的に呼び掛けて動員してというところについては一段落ついたような状況になっています。今後は、被災者の自立支援を何かお手伝いできないかということで、NGOやNPOの人たちと一緒に頑張って模索して、できるところから一緒に取り組んでいこうと思っています。代表的なものでは、「まけないぞう」というタオルを作ってもらって、その材料を無償で提供する呼び掛けと、できたものを買ってあげるということで被災者に幾らかの支援が行くという形も一つの方法です。

それから、産業が非常にめっちゃめっちゃになっているので、私たち生協グループとしても産業を何とか支援できないかということで、今まで取引していたところも含めて支援することが今後の大きな課題だと思っています。

室崎

ありがとうございました。被災3県以外の茨城や千葉等の支援や、その災害をどう考えるかというのが、東日本大震災の中に入るのか、外になるのかは微妙な議論です。基本的には東日本大震災の中で考えないといけないのですが、そこはそことしてきちんと独自の課題を拾い出して、どうあるべきか、どう支援すべきかを考えなくてはなりません。これも先ほどの見えなくなる災害の一つかもしれませんので、ご指摘ありがとうございました。

村野

私も今回、ほかのところで支援ができたわけではないのですが、外から見ていると、災害が重なるとどうしても支援が行き届きにくいということをととても感じました。特に九州は被災地から遠いので、ほとんどの住民が報道等でしか情報を取れません。大きなところ災害が報道で大きく取り上げられると、小さいところの災害はほとんど見えてこないし、理解できていません。

三つとも重なっていく部分なのですが、私などが地元でボランティアを地域に送り込むような活動をする場合に、どうしてもその人に合わせて送り込もうとするのですが、大きなところでどうしてもボランティアさんが偏ってしまうところがあります。そこを上手にコーディネートできるようなバランス感覚を持ったコーディネーターが被災地外でも不足していると感じています。

もう一つ、地域の実情に合わせた内容をきちんと把握して現地に送り込むことができるコーディネーター

がいろいろなところで不足しているということを最近は特に感じています。

室崎

全国的コーディネーションの問題は、本当は必要なのでしょうが、どういう形でやるのかというのは極めて大きな問題です。次に報告があると思いますが、東日本大震災の中で、例えば台風12号の被害が起きて、100名以上の方が亡くなっています。もし東日本大震災がなければ極めて大きな災害なのですが、その支援のバランスをどう図っていくのか。そういう意味で、幾つかの災害が重なり合ったときにどういう形で支援を図っていくのかというのは、全国的なコーディネーションがないとうまくいかない世界があるのだらうと思っています。どうもありがとうございました。

最後になりましたが、吉村さんの代理で土田さんに来ていただいています。よろしくお願いいたします。

土田

私どもが参加していた京都災害ボランティア支援センターは、平成17年に京都府庁と京都府社協、NPO、ボランティアが設置した「京都府災害ボランティアセンター」と、平成18年に京都市役所と、京都市社協、きょうとNPOセンターが設立した「京都市災害ボランティアセンター」が、東日本大震災をともに支援していくということで時限的に、震災の2日後である平成23年3月13日に設立されたものです。その中で合計9回ボランティアバスを出し、京都の学生と福島の子供たちを連携させて福島支援に入りました。その最中に台風12号の災害が起こり、合計5回、熊野川と紀宝町の方にもボランティアバスを出しました。

台風災害時、近畿災害ブロック社協では、平成23年度幹事県が滋賀でした。しかし、滋賀県社協は、東日本大震災対応だからということで、平成24年度幹事の京都府社協が近畿ブロック社協のやり繰りを担当することになりました。台風12号は兵庫、奈良、和歌山が被災したことから、京都府社協はその時点で社協内対応しかできなくなり、京都府災害ボランティアセンター副代表であり、先ほど申し上げたように府市統合で東日本大震災の災害ボランティアを時限的に行う京都災害ボランティア支援センターにおいて「参事」という作戦責任者であった吉村が、三重、和歌山へのボランティアバスについて直接指揮を取らなくてはならなくなりました。

京都府・京都市それぞれの社協やNPO等がせっかく一緒になったのですが、いろいろなことが重なりまして、結局、こういうことに精通している吉村が中心となってやらなくてはならなくなり、社協がほかのことで手いっぱいになったということが残念で、そのことが課題に残っています。

室崎

多分吉村さんがそこに書かれているのは、従来ボランティア活動というのは、現地の社協やNPO、企業、コミュニティとの連携を考えるのですが、送り出す側でもそういう連携体制をしっかりと作っていないといけないのではないか。多分そういう意味も込めてコメントされているのではないかとということと、忘れがちな災害を忘れないように、しっかりとどういう形で取り組んだらいいのかというご指摘のように思います。どうもありがとうございました。

ただ今のご報告についての意見も含め、あるいはそれを聞いた上でのご自身のお考えでも結構ですので、皆さんから自由にご発言をいただきたいと思います。

(4) 意見交換

浅野

風水害での支援が「特になし」と書いたのですが、規模は小さいながらも直後から、三重県側の婦人会が紀宝町に炊き出しを行ったり、十津川村では集落を越えて被害の大きかった地域に物資を届けるという活動は行われていました。

先ほど地域の受援力の話が出ました。地域組織の力の発揮の仕方が大事なところもちろんありますが、被害の規模が拡大したときに地域だけで賄えないことが当然出てきます。しかし、自主防災組織というのは、地域のことは地域で守っていくというある種のプライドも持っていないと成り立たないところもありますので、これを開いていくのは工夫が要ると常々思っております。そういう意味では、婦人会、PTA、青年団など横にフラットにつながる形で広がっている組織も巻き込みながら、NPO、社協とも連携しながら、今後地域の防災活動をどう幅広く考えていくかということがとても大事だなと思っています。

婦人会では、6年ぐらい前から、男女共同参画の視点による性別、乳幼児、妊産婦など多様な立場で災害を考えていく防災学習会を実施しています。私も自主防災組織に呼ばれて、多様な被災の在り方、少し長めの時間軸で災害を考えなければいけない時代になっているということをお話ししていくと、「自分たちの組織も大事だけれども、外部との連携も大事なのだ」と納得してくださる部分もあります。

今後、地域も視野を広げながら、どういう形で自分たちの受援力を高めていくのかというところを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

山本

私も東日本大震災以外のところを書かなかったのですが、書きようがなくて書かなかただけで、言いたいことはいっぱいあります。今日は和歌山、奈良の方がみえていないので、3県を代表するわけではないのですが、まずは皆さんの支援にお礼を申し上げます。

特に東日本大震災で被害が大きすぎたことによって、台風12号、15号の被害が忘れられていることに危惧を持っています。まだ避難所暮らしをしている方がたくさんいますし、取りあえず仮宿に引っ越したのだけれども無気力に陥っている方もいます。急激に体調を悪くして亡くなる方が例年より増えているという話も随分聞きます。そういった意味では、水害であっても長期的な支援をこれからもっと考えていかなければならないと思っています。東日本大震災同様に非常に遠い地域なので、現地の力をどうエンパワーメントするかを視野に入れながら、ぜひご支援をいただきたいですし、われわれも頑張っていきたいと思っています。

宇田川

三重や新潟の水害に関しては、東北支援に向かった一般のボランティアの方々からも何かしたいという声
が挙がってきました。それで、彼らが自主的に計画を立てたのですが、その後、現地と連絡を取ってみると、
来ないでくれという声に来て、結局、その意思が生かせなかったという経験を複数持っています。皆さんが
現地の受援力と自分たちで解決しようという意欲の齟齬を指摘されていますが、その解決は本当に難しいと
感じました。

山口

先ほど福島大学災害研究所の丹波先生やジャパン・プラットフォームの明城さんが提起された問題ですが、
ボランティアが東日本大震災において大きな力を発揮し、それを受け入れるNGO・NPOも活躍した一方
で、海外での活動経験があるような専門性が高いNGO・NPOがボランティアの枠に入れられ、そのため
に素人的な形で行政から対応されて初動段階で十分に力を発揮できなかったことを非常に大きな課題だと感
じています。

次の災害が発生したときには、以上のような行政の対応でNGO・NPOの力が発揮できないのは非常に
大きなマイナスです。専門性が高いところに関しては、事前にその専門性を高めつつ行政と連携をし、いざ
災害が起きたときにはすぐに対応できるような協定を結ぶことも含めて、そういう仕組みづくりが非常に重
要ではないかと思っています。

近藤

災害が重なると支援が行き届かない地域がでること、また支援そのものが報道に左右される傾向にあるこ
とは、常に懸念されていますが、このたび今日まで培われてきた教訓が生かされた一例を紹介します。実際、
東日本大震災から半年もたたない7月末に新潟・福島豪雨が発生しました。福島県においては只見町、金山
町が被災したのですが、支援内容やボランティアの動向について大きな不安を抱えながらのセンター運営で
あったことは否めません。特に、金山町はそうでした。報道で取り上げられたのは只見町でしたし、人口は
約2600人、大小30集落があり、高齢化率が54%と東北でも有数の地方自治体です。当初は、超高齢の
町においてどのようにすれば住民パワーを発揮できるか、そして交通の便が決して良いとは言えないこの地
域に多数のボランティアが駆けつけてくれるのかなどと、復興スタイルを描くことさえ難しかった。

しかし結果として、報道に左右されることなく、この度の震災にかかる被災地活動のノウハウを持った多
くのボランティア・NPO団体が駆けつけてくれました。さらに、被災地コミュニティとボランティア集団
との連携において、受援力と支援力が調和した現場を創出できたことも、これからの復興スタイルを検討す
る際に大変有益なものでした。私個人としても、受援力の向上により被災地の復興がより迅速に進むことを
再認識するとともに、確信しました。

黒田

要援護者の問題に対しては、介護保険が避難所の中で使えるといわれていますが、市町村によって対応が
違っていると思いますので、今後の検討課題として考慮していただきたいと思います。

在宅医療の進化に伴い、在宅のがんの患者が非常に多くなってきて、抗がん剤とか輸血をされている人たちがいます。避難所しかクローズアップされないのが現実ですが、これからは在宅にも視点を置いていくことが検討課題だと思います。

それから、理念を持ったボランティアをいち早く受け入れることが大切です。先ほど山本さんから関連死のお話がありましたが、今回のように病院が水浸しになったときに、ボランティアさんにいち早くそこへ行ってもらえたらお薬が出せます。今後の検討課題として、ボランティアの在り方、もう少しきめ細かなボランティア活動を検討していただきたいと思っています。

千川

先ほどのJANICさんの発表で省略されてしまったところで聞きたいことがあります。27枚目のスライドの「平時の関係と制度の構築」というところで、5割のNGOの方が現地調整で苦心したということです。この「平時の関係」というのは、要するに今まで国内で災害支援活動にかかわる人たちとの関係づくりをあまりしてこなかったからそういうことになったのか、それから、「制度の構築」というところは全く説明がなかったのか、これはどういうことなのか。

それから、16枚目のスライドの「国際協力NGOの支援分野」を見ると、発災して何カ月かの緊急支援です。でも、国際協力NGOさんはむしろ開発支援や経済復興、生業支援の方をしているわけですから、今は経済復興や生業支援で被災者にかかわっているのかどうか。それをしている場合、海外での経済支援活動と比べて国内はどういう難点があるのかをお聞きしたい。

室崎

今のご質問に対して、JANICからご回答いただければと思います。

田島

27枚目のスライドは、グラフの下部に書いてあるように「現地での関係機関との関係構築に苦労した」と5割のNGOが回答していて、その対策として「平時の関係と制度の構築」をしておく必要があるという意味です。ちなみに、その左側に書いてあります資金や人員の問題を指摘したNGOも非常に多くありました。これはNGO自体の内部的な課題ですが、前者の外部的な課題については、現地との関係構築が非常に大変だったので、平時からこういったことをよく考えておかないとすぐ動けないと言っているところが多いということです。

千川

「平時の関係と制度の構築」の制度というのは、具体的にはどういうことを意味しているのでしょうか。

田島

国際協力NGOの中で、例えばADRAのように国内事業部を持ってやっているところも幾つかありますが、通常規模の災害のときに出ていくということはあまりないと思われます。そうすると、恒久的な制度の中に国際協力NGOを位置付けることが非常に難しいと思うので、大規模災害のときにどのような役割を担えるかというような危機対応計画を、シナリオに応じて特定の自治体や地域と一緒に考えてみるようなことを平時からやっておくということが一つあるのだと思います。

それから、国内事業部を持ってしっかりやっているような団体が今回幾つか生まれましたので、そこは通常の災害にも参加して、新しいところも参加できるような環境づくりをしていただければと思っています。

3点目のご質問ですが、長期的に東日本大震災の復興支援をしていくと答えている団体も結構あります。ただ、ほとんどの団体が、2～3年はやると答えていますが、その後は分かりません。10年ぐらいやると言っている団体は一つか二つです。

確かに復興の中で生業支援は大切だという問題意識はみんなあるのですが、今のところは、例えば起業支援をするとか、漁業の復興支援ということで漁協の支援や漁民の支援をするケース、農業の再生ということで塩害に遭った土地を復興するためにビニールハウスでイチゴ栽培をしようとか、エコツーリズムの振興をしていこうという案はありますが、フルスケールでやられているということはまだありません。それから、うちは中央の企業とCSRの振興をしています。企業とも、今後復興に向けて本業の分野で支援ができることを考えていきたいという話もありますが、今のところは具体的に何かが出てきているということはありません。

澤野

前回の会議でも言ったのですが、東日本大震災というのはもともとは東北・関東大震災といわれるように関東の被害があったのですが、いつの間にか東北3県大震災になっています。千葉や茨城の人が言わないのが悪い面もあるのですが、その教訓などが忘れ去れているような気が非常にします。

特に千葉は世界最大規模の液状化による住宅被害の問題が起きていて、揺れと地盤の問題で今なお多くの人が苦しんでいます。また、津波被災という点では、約2時間半後に一番遅く襲った津波で大変な被害を出したという面での教訓や、津波被災直後から沿岸部でボランティア活動をやったという面も含めていろいろな点があります。ですから、東日本大震災以外ということではなく、東日本大震災の教訓の中で、今日は千葉の藤田さんがみえているので、その辺の経験をぜひ共有化していただきたいと思います。

藤田

千葉県では、発災直後から県内の各市町村社協と市町村に情報収集に回りました。自分たちは旭市の方がメインだったのですが、液状化がひどかった都市部はもともと災害ボランティアネットワークが構築されていて、ある程度そういう形で集まりがありました。近隣の市町村の方も、社協さんの職員数で動きの早さが決まるという状況でしたので、そういう形で、自分たちは発災して2日目、3日目ぐらいから旭市に入りました。

何度か余震があって、途中で津波注意報が出るような状況の中での活動でしたので、活動前に避難場所の確認や、揺れたら逃げてくださいという注意事項を必ずボランティアに伝えました。また、安全衛生研究会で作った「目からウロコの安全衛生プチガイド」を送ってもらいました。そういう形で、旭市では大きなけが人は出なかったことがよかったなと思っています。

私が住んでいる松戸市では、福島県の避難者を一番最初に引き受けたということですが、松戸市の方は松戸の中でまたネットワークができていまして、そちらの方で支援活動を継続的に行っています。

稲垣

三つの連携復興センターにエールを送りたいと思います。三つの連携復興センターの皆さんが集まって、皆さんがそれぞれ同じように地域主体の復興を目指されているということは、非常に大事な動きだと思っています。ただ、災害救援とは違って、こういった中間支援の取組は即効性があるわけではなくて、漢方薬のようにじわじわと効いてくる話ですので、最低10年の安定的な経営が欠かせないと思っています。

新潟県中越地震のときは中越復興市民会議という中間支援を立ち上げましたが、約3年間で民間の資金を8000万ぐらい回した記憶があります。ただ、3年目以降はなかなか民間の資金が回ってこなかったということで、4年目以降は復興基金を活用しながら中間支援を維持しています。現在、私どもは、年間4000万の財源が復興基金から入っています。あとは、中間支援というわけではないですが、地域復興支援員制度というものができまして、約40名ぐらいの支援員が入っており、これに年間1億以上入っています。これが7年間ぐらい動いています。そう聞くと、随分大きな金額に聞こえますが、基本的に災害復旧のお金の0.00幾つの話です。

政府から財源をしっかりと確保しながら、あるいは政府から民間の資金もこちらに誘導していただくような環境整備もしっかりとしていただく中で、最低10年、下手すれば20年という東北3県の中間支援組織の安定的な経営をぜひとも国としても支えていただきたいと思います。

鍵屋

JANICさんの31ページの「危機対応計画」に非常に興味を持ちました。今、自治体ごとに地域防災計画をかなり綿密に作っていて、都道府県レベルでは地域防災計画はありますけれども、ちょっと具体性が薄いということになってきます。この場合は、特定の誰が支援するのが被災自治体とマルチの関係者で話し合っているようにも見えるのですが、幾つか疑問があります。例えば広域大災害で一体どこに誰が入るのかを決められるか。それから、マルチでたくさんの方が来るということですが、そのたくさんの方は今のところ是不特定多数なわけで、そういう方との関係をどうしていくのか。

先ほど、専門的なNGO・NPOの方が調整役に入る仕組みを作ったらうまくいくのではないかというニュアンスで発言をされていたので、そういう仕組みを作って不特定多数のNGO・NPOボランティアに活躍していただくのかなとも考えたのですが、もう少し31枚目のスライドについて教えていただけますか。

田島

具体的な制度設計ができているわけではないのであくまでも仮定の話として聞いていただきたいのですが、今回非常に困ったのは行ったときに関係構築を一から始めないと何事もできなかったことです。うまくいったところもあったのですが、門前払いされて、すごく苦勞されて、なおかつ自分たちだけでやったというところがあります。ですから、何らかの形に事前にそういった関係づくりと合意形成をしておかないとまた同じことが起きると思います。そういった問題意識から出した案なので、今後、こういった地域でこういった規模でというのは一緒に考えていただければ非常にありがたいと思います。

森

先ほどのADRAの渡辺さんとJPFの明城さんの話に関連して、資料2の20ページに渡辺さんの資料がありますが、今回、宮城では、行政とNPO・NGOの一定の連携はできたと思います。これは、たまたま顔の見える関係があつて、たまたま訓練等を通じてこのように動くのかなということ、たまたまできたのかなと思っています。こうした枠組み、仕組みを、今後、どうやってたまたまでなくしていくのかということとをぜひともお考えいただきたいと思います。それは国としても考えていかなくてはいけないと思いますが、NPO・NGO、ボランティアの皆さんの側でもぜひとも考えていっていただければと思います。

北川

れんぷくさんもそうですし、今回、たくさんの方々のNGO、NPOの方々に協力をいただきました。現在もその力が必要ですし、その中間調整、中間支援という役割も私たち社協も含めて本当に大切だと思っています。ただ、現場にいて感じるはその力が末端の地域レベルに届かないということです。それは、私たち社協の問題でもありますが、社協に限らず、現場での調整機能に力を入れていかないと、せっかく全国レベルでたくさんいろいろな支援があるにもかかわらず、それが届かないということになる。私は、支援がないのでもないし、ボランティアが足りないのでもなく、現場での調整機能に発揮できていないのだと思います。社協だけの視点ではなくて、住民レベルでの受け入れ調整の力もあるかもしれませんし、もう少し大きな視点でもあるかもしれないのですが、その辺はもっと課題を感じなければいけないという気がしています。

丹波

先ほどのJANICの話の中で付け加えておいた方がいいかなと思うのは、福島は被災者が一番多いにもかかわらず支援が1割しか入っていないという話は、放射能の問題が一番大きなネックになりました。JANICもガイドライン、入る際の行動の指針みたいなものをきちんと作ってやっていました。れんぷくも、これから外部から人を派遣していただく際には放射線防護のきちんとしたマニュアル、ガイドラインを示して、それに基づいて安全管理をきちんとした上でやっています。それは、がれき処理も含めてでしようが、きちんと活動していく上で考えなければいけない視点かなと思います。

室崎

JANICさん、何かお考えはあるのでしょうか。

山口

今の放射線防護の話は私たちもガイドラインを作っていますが、もう一つ課題になっているのがボランティアの件です。除染ボランティアとよく表現されるのですが、ボランティアがどう除染作業等にかかわるか、あるいはかかわってはいけないかという点に関して議論がされています。JCNでもガイドラインづくりをしています。安易にボランティアがかかわっていいわけではありません。状況を十分把握し、情報を得て、何が最低限防護のために必要かということも理解した上で参加するということをきちんと議論することも非常に重要かと思います。

栗田

JCNとして発言します。今の除染ボランティアの話に関しましては非常にデリケートな問題です。暖かくなって、みんな除染ボランティアに行きましょうということではなくて、リスクをしっかりと学んだ上で行っていただきたいです。しかも、現場で募集されてそこで知ることではいけないので、きちんと学んだ人が、あくまでもそうしたリスクがあるのだということを理解しつつ、それでも行くと、そしてそれは自己完結なのだということを理解したということで、そういうことをある程度情報提供しないといけないのです。

それが全くないということなので、JANICやJCNなどと協力し合いながら、今のガイドラインという呼び方もやめましょうと言っています。除染とボランティアの言葉がくっつくこと自体もおかしいと、除染に関する作業の中にボランティアができることは何だろうかという位置付けなので、非常に慎重に扱ってしなければいけません。当初あった釘の踏み抜きと同じです。釘の踏み抜きが多いから、無防備では危険だということで鉄板を敷いてやりましょうということがあったわけです。ことさら除染に関しては誰もやっていなかったなのでその話を進めています。

浅野

事前意見の1ページ目をご覧ください。先ほどJANICさんからスフィア・プロジェクトのご紹介もありましたが、今回も被災地で、性別、乳幼児、妊産婦も含めて、そういった立場での被災の困難さがいろいろ聞かれます。避難所の運営の問題もそうですし、復興まちづくりの協議の場にはどうしても世帯主が出てきて、結局、奥さんやお嫁さんは将来のことを考えて本当は高台移転をしたいのだけれども、そうでない意見の方が大きくなってきたり、いろいろなことがあります。被災の統計をするときにも、性別、世代、障害者の有無といったところがなかなか出てこないのが、被災の実態が立体的に把握できているのか、いろいろと課題があったと思っています。

今回は母子避難がとても多くて、それが一時で終わればいいのですが、原発の問題も含めて非常に長期化しています。しかし、母子支援がもともと非常に弱いのです。ここにかかわるセクターの人たち、例えば男女共同参画センターなどももともと非常に立場が弱いですし、民間に委託されているケースもとても多いので、各地で悩んでいるという状況です。そういう意味では、専門性が求められるような支援については、行政と民間がそれぞれどこまでやるべきなのか、やれるのかというところをちゃんと整理した上で長期戦に構えていく必要があると思います。

(3)の今後の展望のところですが、今回、在宅避難を長期にわたって余儀なくされる方が多かったのかなと思います。そういう意味で、特に災害時要援護者の在宅の支援の在り方を、地域も含めてもう少し複合的に仕組みとして考えておく必要があるのではないかという声が被災地の団体からも届いています。

さらに、これも被災地の女性団体からですが、避難所におけるボランティアの受け入れのルール、標準化みたいなことがもっとあるとスムーズに連携をし合いながら避難所にももっと支援に入れたのかなという声がありました。それから、今回たくさんのボランティアさんが被災地に入ってくくださったので、その経験の集約、検証をぜひ行ってほしいということもあります。

そして、女性の被災者の方は、やはり女性のボランティアさんがより多く入ってくださるととても安心できるところがあります。それから、避難所の中で女性はどうしても炊き出しやお世話をすることが多いのですが、固定的な性別役割分担が長期化していくと非常に疲弊するわけです。そういったところのボランティアさんも男女さまざまな形で来ていただいて、一緒に改善していくような視点があるとうれしいというご意見でした。

避難所での衛生とかプライバシー、安全の問題などいろいろありますし、家庭生活と避難所のお世話で板挟みになるケースもあります。男女問わず、役割を負っている人はそういうところが出てくるのですが、どうしてそういう問題が起きるのか、それに対してどういう改善をしていったらいいのかということ、この間、各地の女性団体、被災地の団体、女性センターなどで意見交換をかなりしてきましたし、政策提言として、防災計画の中にそもそもどういふことを盛り込んでおくべきなのかということを中心に議論をしています。ただ、それが女性とか男女共同参画関係者のところにとどまっているものですから、ぜひ皆さまと広く意見交換をしていきたいと考えています。

最後に、災害支援活動はいろいろと人間関係が密になる中で展開されます。そうした中、災害ボランティア関係者として、支援を通じて知り得たり、起こり得たり、関係し得るいろいろなハラスメント問題もそれなりに継続してあるわけで、そういう問題に対しても目をそむけずに共有していく部分も今後必要なのかなと思っています。私自身も神戸でハラスメント問題に遭っていますし、今回の支援活動の中でもなかなか難しいなというケースを支援関係者から聞かないわけではありません。そういう意味では、今後いろいろと共有していければと思います。

室崎

ありがとうございます。予定の時間が来てしまいましたので、また午後の分科会と全体集会の中でご発言をいただきたいと思います。

それでは、午前中の報告と議論のまとめを、山崎先生からコメントという形でお願いしたいと思います。

(5) コメント

山崎（東京ボランティア・市民活動センター長）

今、避難所から仮設に移動しまして、その辺のところから、さらにみなし仮設の問題がありますし、在宅を余儀なくされている方々もおられます。

それから、避難の範囲が3県に集中していますが、千葉の北部はかなりの被害が出ています。茨城も、実は東海村などはもう少し津波が高ければ大変な事態になっていたのではないかと思います。かなり地盤沈下していますし、建物も倒壊して、町の中は大変な事態になっていますが、誰も支援に来てくれないということを何回も皆さんに言われています。

それから、水害、火山の問題など、あらゆるところで災害が起こっていますが、どうしても報道の偏りがあり、そのために見えなくなる災害にどうしても支援が行き届かないという問題が起こってきます。特に、小さい災害と言われながらも100人以上の方が亡くなっているというような現地からの声を集約しながら、偏りのない支援をどのように地域の中で構築していくのかということが問われているように思われます。

それから、地元主権、地域主権といわれていますが、先ほど黒田さんの発言が非常に光っていたと思います。実際には、地域の実情に合わせてどのように支援していくのか。それから、入っていくときの入り方の問題など、全国的なコーディネーションの在り方についてのご発言があったと思います。この辺につきましても、私たち送り出す側の問題と受け入れ側の問題を含めて考えていく必要があります。受援力という言葉の内閣府では使わせていただいています。日ごろから関係性があるところは入りやすいのですが、関係性のないところは入りにくいのです。そこを皆さんは、知恵を使ってドアをこじ開けたような経験もされたわけですが、そういう問題をどうしていくのか。

もう一つの大きな問題は、要援護者、特に医療系の課題を抱えている方の支援になかなか到達できていないことです。この間JCNの会議で、自閉症の家族の会の当事者の方々から、避難所でいじめ抜かれたり、学校でいじめ抜かれたり、教育の差別に遭ったりしていると、特に行動障害などの方々が居場所を失い、非常に厳しい事態の中でご家族が困難を抱えているという話がありました。在宅避難を余儀なくされている方の中には、割と障害をお持ちの方がいます。認知症の方が避難所に行けない、仮設に行けない。仮設の中でもさまざまな課題を抱えています。そういう意味では、地域の横のつながりを作りながら、そうした方々が排除されない仕組みをどう作っていくのか。

今、男女共同参画のお話もありました。JCNにはジェンダーチームがありまして、その辺の研修も含めて現地につながりを持ちながら活動していますが、多様な方、特に女性とか、セクシャルハラスメントも実際に起こっています。また、いろいろな課題を背負い込まされている方もいます。そうした方々を目線に入れながら、地元の地縁型の組織と外部から入る者の支援のネットをどう作っていくのかということが問われているように思います。

もう一つは専門性の高い支援をどうしていくのか。事前に登録するなり、その方々の役割を事前に予期しながら、ボランティアの枠以外のところでしたらどうかという話がありますが、この問題はもう一つの課題として検討すべきだと思います。というのは、心の支援をするためのチームが今回非常にたくさん現地に入っています。ところが、最初はほとんどお仕事がないのです。心の支援というのは、地続きになったり、関係が作れたり、あるいはさまざまな専門性がそこに入ってくる必要があります。この辺のノウハウの積み上げが必要です。

この間、現地の災害孤児といわれる子どもたちに集中的にかかわっておられる斎藤環先生から、かかわり方の困難さや課題についてお話を伺いましたが、「心のケアチームが余ってしまってちょうどいい」と言っていました。実際に必要なのはこれからになるからです。そういうボランティアとしての専門性の高いところと行政はどう連携していくのか、協定を結ぶのか、あるいは仕組みをどう考えていくのかということがあるかと思います。

その上で、介護保険のお話もありました。実は、介護保険が使われているところと使われていないところで非常に格差があります。実際に事業所が経営できなくなつてつぶれています。そうした問題などを含めて、全国的な共通問題がありますので、その辺もよく考えて検討する必要があるかと思っています。特に保険・医療・福祉の連携問題です。

その上で、産業の問題（仕事の問題）、住むところの問題、つながりを作る問題について、長期的な展望が必要かと思っています。3県の復興の連携がやっと出来上がっていますので、継続的なかかわりが必要だということも申し添えます。

そして、今回私たちは、JANICをはじめ、国際NGOの入り方からいろいろな学びをしました。私たちも協働のできるいろいろな役割があらうかと思っています。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

室崎

どうもありがとうございます。最後に、大きく三つほど、私の感じたこととお話します。

1番目は、NPO、ボランティアの地位と権利の問題です。柏崎で、刈羽村の災害対策本部に中越復興市民会議の稲垣さんが入られたというのは、ボランティアにとってすごく大きな変化でした。これまでボランティアには大きな災害対応の中で市民権が与えられてこなかったのですが、今回は、渡辺さんが報告されたように、それなりの席がきちんと用意されたと思っています。それは非常に大きな変化だと思います。ただ、その割にはボランティアの活動環境は極めて劣悪で貧困です。現地に行くお金もありません。あそこにあんなにお金があったら、どうしてこの人たちのところにお金が来ないのかと常に思っていますが、活動するための資材、場所、いろいろな意味で極めて劣悪なところにまだ取り残されています。そういう中でボランティア活動が大きく発展することは非常に難しいと思っていますので、まずそこはしっかり押さえておきたいと思っています。

2番目は受援力の問題です。今までは、被災地のコミュニティなり自治体がしっかり受援力を持たないといけないという視点でとらえていたのですが、被災地のコミュニティや自治体が崩壊したときには、そこに受援力は要求できません。被災地の周囲にあるところ、余裕のあるところ、場合によっては全国的に受援側に入って受援力を作るといことです。支援側が常に支援側ではなくて、受援側に回るとい一つの構図を作らないと受援力の問題は解決しないと思っています。

3番目の問題は、顔の見える関係というか、むしろ僕はそれぞれの持っている専門的なノウハウを共有化する、あるいは連携する仕組みだと思っています。今回は、阪神・淡路大震災以来、非常に多くのノウハウを持つ

た災害支援系のボランティアのノウハウと国際支援で活動してきた国際支援のノウハウが必ずしもうまくマッチングしていなくて、そこには大きな溝があったと思っています。これは非常に大きなマイナス点でした。そこをどうやってつなぐのか。それを日常的な顔の見える関係と言っていますが、その仕組みをしっかりと作らなくてはいけないという意味で言うと、たまたまの関係をどうやって日常的な関係にするのかというのは、非常に重い、重要なお指摘をいただいたと思っています。

僕は、災害支援活動を単に災害時の炊き出しや後片付けという活動に矮小化するのではなくて、もっと広く、大きな意味で国民の暮らしをどう上げるかという支援活動の視点から、立場の違うボランティアがどう手をつなぎ合わせるかという仕組みをしっかりと作っていかないといけないだろうと思っています。

東

午前の部、どうもありがとうございました。さすがボランティア活動検討会、盛り上がってきましたら、午後もよろしくお願ひしたいと思ひます。